

令和5年度第3回岡崎市農業委員会総会 議事録

1 開会の日時及び場所

令和5年6月5日（月）

午前9時30分から

岡崎市役所 福社会館6階 大ホール

2 会議に付した議案

(1) 議案

議案第16号 農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について

議案第17号 農地の転用の許可の申請について

議案第18号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について

議案第19号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第20号 農用地利用集積計画について

議案第21号 農用地利用集積等促進計画案について

(2) 報告

報告第11号 農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について

報告第12号 現況証明願について

報告第13号 農地の改良のための届出の受理について

報告第14号 農地の転用のための届出の受理について

報告第15号 農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について

報告第16号 農地転用許可後の事業計画変更の承認について

3 出席委員

(農業委員)

1番 石川 修次、2番 河内 小枝子、3番 木俣 壽人、4番 酒井 功二

5番 柴田 若江、6番 神谷 六雄、7番 酒井 誠一、8番 鈴木 要

9番 近藤 健次、10番 成田 恭淑、11番 保田 眞吉、12番 大竹 博久

13番 加藤 健一、14番 内藤 六市、16番 羽根田 正志、17番 片岡 幸雄

18番 近藤 靖一、19番 鈴木 泰孝

(農地利用最適化推進委員)

20番 小野 盛光、21番 柴田 重三郎、22番 杉浦 省二、23番 中根 浩司

24番 浅岡 治徳、25番 太田 政俊、26番 川澄 秀世、27番 柴田 享

30番 八田 導英、31番 市川 眞人、33番 新實 文夫、34番 早川 勝英

35番 阿部田 光春、36番 三浦 弘正、37番 舩 憲明、38番 山内 隆一

4 欠席委員

(農業委員)

15 番 二村 誓也

(農地利用最適化推進委員)

28 番 高木 政昭、29 番 中野 永太郎

5 出席事務局職員等

(1) 農業委員会事務局 事務局次長、総務係係長、主査、主事

(2) 農務課 主査、主事

6 議事の内容

会長：それでは、ただ今から農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員は、15 番の二村 誓也委員、28 番の高木 政昭委員、29 番の中野 永太郎委員です。よって定足数に達しております。議事に入ります前に議事録署名者 2 名の選出について、お諮りします。会長一任で、ご異議ございませんか。

委員： (異議なし)

会長：それでは 13 番の加藤 健一委員と 14 番の内藤 六市委員をお願いいたします。それでは議事にしがいて、議案第 16 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地又は採草放牧地の権利移動の許可の申請について、議案書に沿って 4 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。

内藤 委員：申請番号 10 番 調査年月日は令和 5 年 5 月 24 日。本案件は、申請地を譲り受け、みかんの苗木を植えて栽培をしていきたいというものです。当事者において合意はできており、調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っていくことが確実に認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

太田 委員：申請番号 11、12、13 番 調査年月日は令和 5 年 5 月 24 日。譲受人が同じであるため、一括して報告します。本案件は、所有する農地の一部が道路拡幅計画の対象となり、耕作面積が縮小されることから申請地を取得して耕作していきたいというものです。当事者において合意はできており、調査の結果、譲受人が今後しっかり耕作を行っ

ていくことが確実と認められます。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものとします。次に、議案第 17 号を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地の転用の許可の申請について、議案書に沿って 1 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。

三浦 委員：申請番号 6 番 令和 5 年 5 月 29 日。本案件は昭和 61 年頃自家用車 1 台、作業用軽自動車 1 台、農業用トラクター 1 台に加えて妻の自家用車 1 台の駐車が必要となったため、申請地を許可を取らずに駐車場として転用したが、現在においても長女の車等、4 台分の駐車が必要なため、是正したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、許可するものといたします。次に、議案第 18 号を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局：(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可の申請について、議案書に沿って 4 件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見を申し上げます。

鈴木（要）委員：申請番号 18 番 調査年月日は令和 5 年 5 月 28 日。本案件は、現在貸借している工場が、製品の増産に伴い、工場の拡張が必要となり、また従業員用及び来客用駐車場も不足しているため、申請地を工場及び駐車場として転用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

成田 委員：申請番号 19 番 調査年月日は令和 5 年 5 月 31 日。本案件は、現在本宿町において居住兼事業所で事業を営んでいるが、市道の道路拡幅工事に伴い収用されることになり、利用することが出来なくなるため申請地を利用したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

大竹 委員：申請番号 20 番 調査年月日は令和 5 年 5 月 28 日。本案件は、現在夫と子の 3 人でアパートにて生活しているが、子の成長に伴い手狭になったため、分家住宅を建築したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

阿部田 委員：申請番号 21 番 調査年月日は令和 5 年 5 月 23 日。本案件は、太陽光発電事業を行っているが、業務拡大を図るため、申請地に太陽光発電設備を設置したいというものです。調査の結果、地域農業への影響はありません。また、被害防除措置、用排水関係事項に問題はありません。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

（なし）

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

会長：全員賛成と認め、許可するものといたします。次に議案第 19 号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、議案書に沿って1件説明を行った)

会長：ありがとうございました。事務局の説明に引き続き、調査担当委員の意見をお願いします。

大竹 委員：申請番号1番 調査年月日は令和5年5月28日。本案件は、農業を営んでいた被相続人から農地を相続し、相続人が自作を行っていくものです。調査の結果、申請地について農地の相続人が耕作を行っていることが確認できています。よって、調査員総合意見としては可といたします。

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御質問はございませんか。

酒井(功) 委員：様式の中に事由という欄があります。空欄になっているので確認したいです。書類として死亡によるものと明記が必要なのではないのでしょうか。

事務局：納税猶予には、ご自身でそのまま続けていく場合と、特定貸付と言いオペレーター等に貸付をし、続けていくという二種類があります。事由の欄にはご自身で続けられる場合は空欄とし、特定貸付の場合は特定貸付と明記しています。事由という表記について事務局内で検討させていただきます。

酒井(功) 委員：事由には理由が必要であると考えられます。様式の変更ができる様であればお願いしたいです。

事務局：検討させていただきます。

会長：ありがとうございました。そのほか御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、証明するものいたします。次に議案第20号を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積計画について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御意見、御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものとしたします。次に議案第 21 号を議題としたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局：(農用地利用集積等促進計画案について、議案書に沿って説明を行った)

会長：ありがとうございました。ただ今の議案について御意見、御質問はございませんか。

(なし)

会長：無いようですので採決に移ります。原案に賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長：全員賛成と認め、決定するものとしたします。次に採決によらない案件について事務局より一括して報告をお願いします。

事務局：(以下について、報告書に沿って説明を行った)

農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の通知について	2 件
現況証明願について	1 件
農地の改良のための届出の受理について	1 件
農地の転用のための届出の受理について	7 件
農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の届出の受理について	22 件
農地転用許可後の事業計画変更の承認について	1 件

会長：本件につきまして、何か御質問はございませんか。

会長：無いようですので、報告事項は終了します。以上で、本日の議事日程は終了しました。
これを持ちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

—午前 10 時 02 分終了—

上記議事録の正確を期するためここに署名する。

岡崎市農業委員会会長

岡崎市農業委員会委員（13 番）

岡崎市農業委員会委員（14 番）